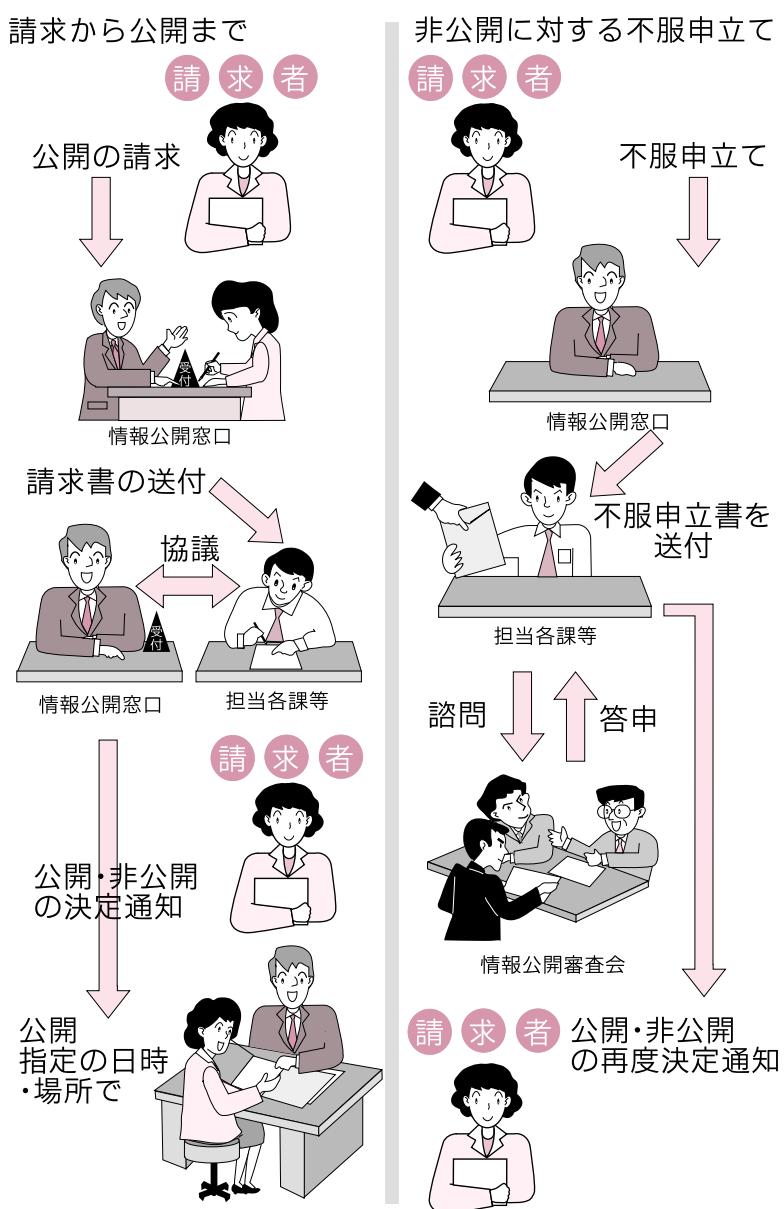


情報公開の手続きの流れ



開かれた市政を目指して

情報公開制度と個人情報保護制度

みなさん、広報紙やパンフレットなどで市政に関する各種の情報を知ることが多いと思います。しかし、それだけでは得ることができない情報を知りたい場合に「情報公開制度」がご利用できます。

市には大量の個人情報が蓄積され、

15年度の利用状況は 請求48、公開28件

事務の効率化や住民サービスの向上に役立っていますが、同時にプライバシーの侵害に対する恐れや不安が高まっています。

いることもあります。

所有している個人情報を適正に管理す

る「個人情報保護制度」が設けられています。

いることもあります。

そのため、市が

度の利用状況は、表①②の

とおりです。

問 文書法制課

表①情報公開請求等件数

区分	件数
利用者数	36人
件数	48件

表②行政文書の公開状況

区分	件数
公開	28
一部公開	18
非公開	1
適用外	0
不存在	0
未決定	0
取り下げ	1
合計	48

表③個人情報取扱事務の登録状況

区分	件数
取扱事務数	369

表④個人情報の開示状況

区分	件数
開示の請求	5
処理状況	全部開示
一部開示	1
非開示	0
訂正の請求	0
是正の申し出	0

● 情報公開コーナーをご利用ください

市庁舎1階にある情報公開コーナーでは、どのような行政文書があるかを調べる文書目録や、統計書・総合計画書などの市の最新の

平成15年度の個人情報保護制度の運用状況は、表③のとおりです。

平成15年度の個人情報保護制度の運用状況は、表③の